

税務情報

国税庁 – ストックオプションに関する改正通達の解説を公表

税制適格ストックオプションの要件の一つである権利行使価額要件における「契約時の 1 株当たりの価額」の算定方法の明確化を図るため、国税庁は 7 月 7 日に 2 つの改正通達（[「租税特別措置法に係る所得税の取扱いについて」の一部改正について（法令解釈通達）」](#)及び[「所得税基本通達の制定について」の一部改正について（法令解釈通達）」](#)）を発遣しましたが^(*)、8 月 25 日、これら 2 つの改正通達に係る以下の解説を公表しました。

■ [租税特別措置法通達の解説](#)（PDF 703KB）

改正租税特別措置法通達では、取引相場のない株式の「契約時の 1 株当たりの価額」について、一定の条件のもと、財産評価基本通達に定める評価方法（特例方式）により算定することが認められました。

この点について、解説では、特例方式のうち純資産価額方式で「契約時の 1 株当たりの価額」を算定する場合には、ストックオプションの付与契約時の純資産価額によって算定する必要があることから、仮決算を組む必要がありますが、税制適格ストックオプションを簡便に発行できるよう、以下のような場合を除き、直前期末の純資産価額で算定することを認めること等が示されました。

- ストックオプションの付与契約日が直前期末から 6 ヶ月を経過し、かつ、その日の純資産価額が直前期末の純資産価額の 2 倍に相当する額を超えている場合
- 直前期末からストックオプションの付与契約日までの間に、株式を発行している場合

■ [所得税基本通達の解説](#)（PDF 172KB）

改正所得税基本通達では、税制非適格ストックオプションの権利行使時の株式の価額についても、著しく不相当と認められるときを除き、財産評価基本通達に定める評価方法により算定することが認められました。

解説では、この「著しく不相当と認められるとき」について、たとえば、財産評価基本通達により算定した株式の価額が、会計上算定した株式の価額の 2 分の 1 以下となるような場合が該当する旨が示されました。

(*) 改正通達の発遣及び概要については、[e-TaxNews No.287「国税庁ーストックオプション関連情報の公表」](#)（2023年7月10日発行）及び [e-Tax News No.280「国税庁ーストックオプションに係る税務上の取扱いに関する情報の公表」](#)（2023年5月31日発行）でお知らせしています。

KPMG 税理士法人

〒106-6012

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL: 03-6229-8000

FAX: 03-5575-0766

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル15F

TEL: 06-4708-5150

FAX: 06-4706-3881

〒450-6426

愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12

大名古屋ビルヂング26F

TEL: 052-569-5420

FAX: 052-551-0580

〒600-8216

京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町843-2

日本生命京都ヤサカビル7F

TEL: 075-353-1270

FAX: 075-353-1271

〒730-0031

広島県広島市中区紙屋町2-1-22

広島興銀ビル7F

TEL: 082-241-2810

FAX: 082-241-2811

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-12-14

紙与渡辺ビル4F

TEL: 092-712-6300

FAX: 092-712-6301

info-tax@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.